

新規事業採択時評価結果（平成16年度新規着工準備箇所）

担当課：道路局国道・防災課
 担当課長名：中島 威夫

事業名	一般国道20号 新山梨環状道路（北部区間）	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：山梨県中巨摩郡敷島町牛匂 至：山梨県北巨摩郡双葉町宇津谷	延長	5 km		

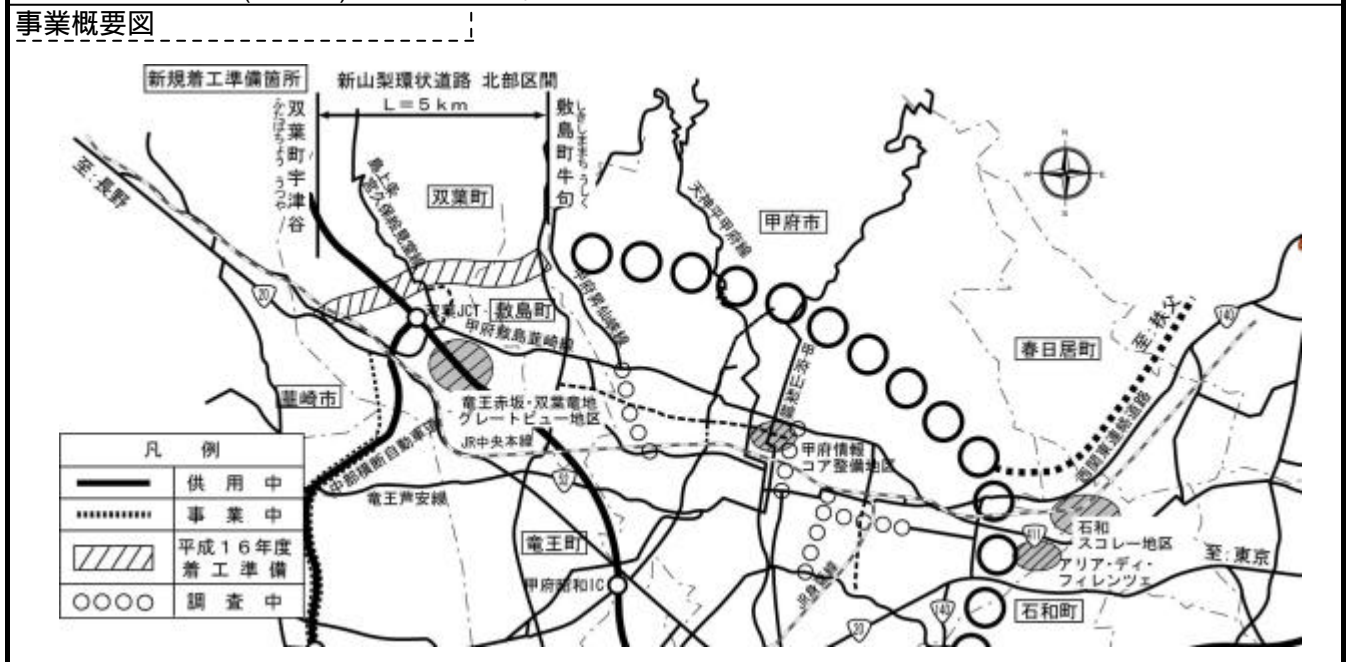
事業概要
 新山梨環状道路北部区間は、甲府市向町付近を起点とし、甲府市北部地区、敷島町を経て双葉町岩森付近に至る延長約15kmの幹線道路であり、甲府都市圏の環状道路の一部として機能するとともに、中央道・中部横断自動車道・西関東道路等とともに甲府都市圏の骨格となる幹線道路網を形成する。

事業の目的、必要性
 新山梨環状道路北部区間は、甲府圏域内の朝夕の慢性的な交通渋滞の緩和を図り、特に渋滞の激しい国道20号や(主)甲府敷島葦崎線の機能回復を図る。また、定時制確保による主要な観光地の相互連絡強化や、地場産業施設へのアクセス性向上など観光産業や地場産業への支援により地域活性化に寄与する。

全体事業費	353 億円		計画交通量	31,800 台/日	
費用対効果 分析結果	B / C	総費用	総便益	基準年	
	5.7	252 億円 （事業費：235 億円 維持管理費：17 億円）	1,425 億円 （走行時間短縮便益：1326 億円 走行費用減少便益：50 億円 交通事故減少便益：49 億円）	平成15年	

- 事業の効果等**
- ・円滑なモビリティの確保（現道等の年間渋滞損失時間の削減、バス路線の利便性の向上）
 - ・都市の再生（広域道路整備基本計画に位置づけあり、沿道まちづくりとの連携あり）
 - ・国土・地域ネットワークの構築（地域高規格道路の位置づけあり、日常活動圏中心都市へのアクセス向上）
 - ・個性ある地域の形成（拠点開発プロジェクトを支援、主要な観光地へのアクセス向上）
 - ・地球環境の保全（自動車からのCO2排出量の削減）

関係する地方公共団体等の意見
 甲府市長等18市町村の首長等で構成される新山梨環状道路整備促進期成同盟会による早期整備の要望(H15.12)のほか、北部区間沿線5地区の住民にて結成された新山梨環状道路北部区間建設推進連絡協議会による早期整備の要望(H15.12)を受けている。



総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものとす。